

## 経営会議の内容

件 名	(仮称) 大和市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
所 管 部	市長室
日時・場所	平成25年 1月24日(木) 10:20~10:50 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、消防長、議会事務局長、危機管理課長、健康づくり推進課長
提 出 理 由	新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い、(仮称) 大和市新型インフルエンザ等対策本部条例を制定する必要性が生じたことから、その内容について了承を得るため
会議経過	<p><b>【主な意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに作成する行動計画において、連絡調整会議及び本部の設置基準をどのように設定するのか、伺いたい。  (所管部) 連絡調整会議は、鳥インフルエンザ等の人への感染が発生した際などに設置し、本部は、基本的に、世界保健機構(WHO)が人から人への感染を確認し、フェーズ4を宣言した際に設置することを想定している。</li> <li>・国が緊急事態宣言を行った場合、市が実施するとされる集団予防接種について、児童や生徒は学校で受けることとなるのか。それとも、大人と一緒に地域毎に接種を受けることとなるのか。  (所管部) 国において、集団予防接種を行う場を、人口1万人に対して、1箇所設ける方向で調整していると情報を得ている。そのため、地域毎に学校などの公共施設で実施する方向になると考えられるが、学校単位で児童や生徒に予防接種を行うか否かについては、示されていない。</li> <li>・条例案においては、本部長が必要と認めるとき部を置くことができることになっているが、具体的にどのような部を設置するのか。  (所管部) 災害対策本部と同様に、総務・情報、医療などの部に分けて、対応していく予定である。</li> </ul>
会議結果	案のとおり、進めていく。